

令和7年7月7日

関係機関長・関係各位

九州大学大学院理学研究院
生物科学部門
部門長 手島康介

九州大学大学院理学研究院生物科学部門動態生物学講座（進化遺伝学研究室）
助教公募について

九州大学大学院理学研究院生物科学部門は下記要領で教員の公募を行います。つきましては、関係者への周知について宜しくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 職種・人員 助教 1名
2. 所属 生物科学部門 動態生物学講座（進化遺伝学研究室）
3. 専門分野：理論集団遺伝学
4. 担当科目：大学院システム生命科学府の大学院教育、理学部専攻教育科目、基幹教育科目（一般教養科目としての生物学）。
5. 着任時期：令和8年1月1日以降のできるだけ早い時期
6. 応募資格
博士の学位を有する、もしくは着任までに学位取得が見込まれる方。着任後、集団遺伝学、集団ゲノム学、進化遺伝学等の基礎研究に、現スタッフとともに意欲的かつ協調的に取り組める若手研究者。特に理論集団遺伝学に精通していることが望ましい。
7. 仕事の内容
専門分野における独自研究。学部（基幹教育を含む）・大学院（システム生命科学府）の教育と研究指導。部門および研究室の運営。以上を進化遺伝学研究室の教員（手島康介）と協力して推進していただきます。

8. 雇用期間

本公募の助教は、理学研究院生物科学部門テニュア審査助教制度が適用されます。雇用期間は、5年。ただし、テニュア審査に合格すれば雇用期間の定めがない雇用に転換できます。審査に合格しない場合には、1回のみ1年の雇用期間の更新が可能です。ライフイベントなどにより、当初の雇用期間を延長できる場合があります。その場合でも、テニュア審査に合格していない場合には、九州大学での雇用が通算10年を越えることはできません。

9. 労働条件

(1)就業場所：理学研究院（福岡市西区元岡744）

(2)就業時間：同意に基づき、専門業務型裁量労働制により1日当たり7時間45分働いたものとみなす。

(3)試用期間：採用の日から3ヶ月

(4)休日：土日、祝日、12/29～1/3

(5)賃金：年俸制（令和2年4月1日導入の年俸制）。

なお、年俸額については経験等に基づき本学の規定により決定する。

<https://www.kyushu->

[u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/2707/1/2019syuki042.pdf](https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/2707/1/2019syuki042.pdf)

(6)加入保険：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

(7)受動喫煙防止措置：敷地内全面禁煙

10. 提出書類

(1)履歴書（書式自由、写真添付、e-mail 電話番号を含む連絡先、学歴、職歴など）

(2)業績リスト（発表論文、講演、競争的資金の獲得状況など）

(3)研究キーワード（5つまで）

(4)これまでの研究および学生指導経験（該当する場合のみ）の概要（1,200字程度）

(5)着任後の教育・研究室運営に対する考え方（1,200字程度）

(6)着任後の研究展望と目標について（1,200字程度）

(7)応募者についての意見を伺える方2名の氏名，メールアドレス，電話番号

(8)主要論文3編以内の別刷（PDFにて添付）

11. 募集期間：令和7年9月15日（月）（必着）

1 2. 書類送付先

上記(1)～(7)の書類を一つのPDFにまとめ、メールに添付して件名を「動態生物学講座助教応募」とし、teshima.kosuke.475@m.kyushu-u.ac.jpまでご応募下さい(メールアドレスの「◎」を「@」に変換して下さい)。なお、添付書類の総量は10Mbを越えないようにして下さい(10Mbを越える場合にはご相談ください)。応募書類の受領後、確認メールを送信いたします(メール送信後、3日以内に確認メールが届かない場合は、お問い合わせ下さい)。

1 3. 問い合わせ先

〒819-0395 福岡市西区元岡744

九州大学大学院理学研究院生物科学部門 進化遺伝学研究室

手島康介(選考委員長)

e-mail: teshima.kosuke.475@m.kyushu-u.ac.jp

メールアドレスの「◎」を「@」に変換して下さい。

1 4. その他

- (1) 提出書類は返却しません。
- (2) 理学研究院における選考過程では、対面による面接審査を行う場合があります。その際に発生する交通費は原則自己負担となります。
- (3) 九州大学では、国際化を推進する観点から、採用後に英語による授業実施に積極的に取り組むことを求めています。
- (4) 九州大学では、男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)の精神に則り、教員の選考を行っています。
- (5) 九州大学では、「障害者基本法」、「障害者の雇用の促進等に関する法律」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨に則り、教員の選考を行います。
- (6) 九州大学では、平成29年7月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。詳細は九州大学男女共同参画推進室のページ
<http://danjyo.kyushu-u.ac.jp/notice/view.php?cId=2600&>
をご覧ください。
- (7) 理学研究院生物科学部門ホームページもご参照ください。
(<http://www.biology.kyushu-u.ac.jp/>)
- (8) 過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を履歴書等に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。